

<町指定重要文化財 第4号>

倉見神社本殿
(くらみじんじゃほんでん)

所有者 倉見神社
指定 昭和53年12月1日
総高 888cm
三間社切妻造・向背一間・銅板葺

寛保元年(1741)寒川神社の本殿と

して造営されたものだが、明治27年(1894)に倉見神社の本殿とされた。四方に十二支の彫刻が施されている。



<町指定重要文化財 第5号>

夫婦榎
(めおとけやし)

所有者 倉見神社
指定 昭和53年12月1日

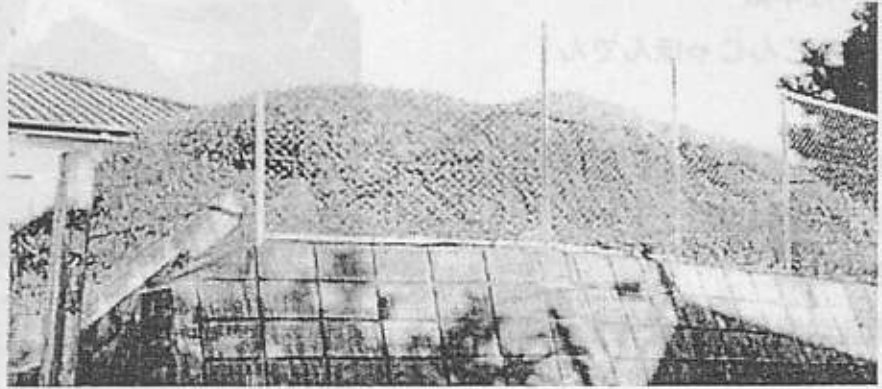
樹齢100年以上と推定され、根元から1mほどのところで二股に分かれていますので夫婦榎と呼ばれています。幹周り大きい方が5.2m以上、高さは約20mある。



<町指定重要文化財 第10号>

塔の塚
(とうのづか)

所有者 財務省
指定 昭和55年11月1日
南北12m 東西11m 高さ3M



伝承によると、現在廃寺となった
観護寺の僧が入定したといわれ、
別名入定塚と呼ばれている。

<町指定重要文化財 第18号>

銅造千手観音菩薩立像
(どうぞうせんじゅかんのりゅうぞう)

所有者 行安寺
指定 平成4年9月1日
像高 20.5cm

小像にもかかわらず作風は丁寧で、
腰から膝にかけて動きも感じられる。
室町時代の作と考えられている。

